

国民健康保険に関すること。

申 請 名	内 容	添付書類
国民健康保険の加入・保険証の交付	【内容】 社会保険等から国民健康保険への切り替えによる, 国民健康保険の加入と保険証の交付を行います。 ※住民異動届をダウンロードし, 記入例を参考に記入後, 市役所医療保険課へ郵送してください。 ・国民年金の手続きも必要になる場合がありますので, 事前にご連絡ください。 ・マル福の受給者証の保険欄が変更になるため, 下記「医療福祉費受給資格等変更届」をご参照ください。	【添付書類】 1.社会保険等の資格喪失日が確認できる書類（資格喪失証明書・退職証明書・離職票等） 2.本人確認書類（運転免許証・パスポート等） ※1. 2 ともコピー添付
国民健康保険の離脱	【内容】 国民健康保険から社会保険等への切り替えによる, 国民健康保険の離脱の手続きを行います。 ※住民異動届をダウンロードし, 記入例を参考に記入後, 市役所医療保険課へ郵送してください。 ・マル福の受給者証の保険欄が変更になるため, 下記「医療福祉費受給資格等変更届」をご参照ください。	【添付書類】 1.国民健康保険の保険証 2.社会保険等の保険証 3.本人確認書類（運転免許証・パスポート等） ※1 は原本添付。2. 3 はコピー添付
被保険者証等再交付	【内容】 保険証や限度額適用認定証を紛失等した場合に, 保険証等を再交付します。 ※申請書をダウンロードし, 記入例を参考に記入後, 市役所医療保険課へ郵送してください。	【添付書類】 1.本人確認書類（運転免許証・パスポート等） ※コピー添付
限度額適用認定申請書	【内容】 医療機関等で支払うひと月の医療費の上限が, 自己負担限度額までとなる認定証を交付します。 ※申請書をダウンロードし, 記入例を参考に記入後, 市役所医療保険課へ郵送してください。・交付の対象になるかの確認のため, 事前にご連絡ください。	【添付書類】 1.本人確認書類（運転免許証・パスポート等） ※コピー添付
葬祭費請求書	【内容】 被保険者が死亡したとき, 葬祭を行った方に対し, 葬祭費として5万円を支給します。 ※市役所から, 対象者に請求書を郵送します。記入例を参考に記入後, 市役所医療保険課へ郵送してください。	【添付書類】 1.喪主の方が記載されている書類（会葬礼状、葬儀の領収書等） ※コピー添付
療養費支給申請書 療養費請求書	【内容】 保険証を提示しなかった等の理由により医療費の全額を支払ったとき, 申請により支払った費用の一部の払い戻しが受けられます。 ※事前にご連絡ください。（その後, 書類を郵送します。）	
療養費支給申請書（治療用装具） 療養費請求書	【内容】 医師の指示によりコルセット等の治療用装具を作り費用の全額を支払った場合は, 申請により支払った費用の一部の払い戻しが受けられます。 ※事前にご連絡ください。（その後, 書類を郵送します。）	【添付書類】 1.医師の指示書 2.支払領収書 ※1. 2 とも原本
出産育児一時金請求書	【内容】 妊娠12週（85日）以上の方が出産したときは, 一児につき42万円（産科医療補償制度の対象外となる医療機関等での出産の場合は40.4万円）の出産育児一時金が支給されます。出産費用が出産育児一時金の額より少ない場合, その差額を請求できます。 ※事前にご連絡ください。（その後, 書類を郵送します。）	
第三者行為による傷病届	【内容】 交通事故など他人の行為でケガをし, 保険診療を受けた場合に届け出が必要となります。※届け出が必要か聞き取りをさせていただきますので, 事前にご連絡ください。（必要時は書類を郵送します。）	
養育医療給付申請書	【内容】 身体の発達が未熟なまま生まれた乳児の世帯へ, 入院の医療費の一部を公費負担します。 ※事前にご連絡ください。（その後, 書類を郵送します。）	